

2013年度明海大学入学試験を受験予定の皆様及び2013年度明海大学入学予定の皆様へ

明海大学浦安キャンパス

平成23年(2011年)東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う
浦安キャンパス在学生の2013年度学生納付金減免について

明海大学浦安キャンパスでは、平成23年(2011年)東日本大震災により罹災された世帯の新入生の皆様及び福島第一原子力発電所事故に伴い避難を余儀なくされている世帯の新入生の皆様に対する経済的支援を図るため、特別措置として、2013年度の学生納付金減免を下記のとおり実施します。

記

1 対象者

- (1) 平成23年(2011年)東日本大震災による災害救助法適用地域において罹災した保証人又は学費負担者を有する2013年度浦安キャンパス学部及び大学院の入学予定者
- (2) 福島第一原子力発電所事故にかかる災害対策基本法又は原子力災害対策特別措置法指定区域に保証人又は学費負担者を有する2013年度浦安キャンパス学部及び大学院の入学予定者

警戒区域	福島県双葉郡富岡町・双葉町・大熊町・浪江町(一部)・川内村(一部)・楡葉町(一部)・葛尾村(一部)、南相馬市(一部)及び田村市(一部)
計画的避難区域	福島県双葉郡葛尾村・浪江町、相馬郡飯館村、伊達郡川俣町(一部)及び南相馬市(一部)

※ 今後、上記「警戒区域」及び「計画的避難区域」の拡大等、避難対象が拡大した場合は、状況に応じて対象を追加します。

2 減免内容

- (1) 東日本大震災罹災者

罹災対象	罹災状況	適用期間	減免内容
家屋	全壊 大規模半壊	2013年度前学期及び2013年度後学期(2期分)	授業料及び施設維持費：全額免除
	半壊	2013年度前学期(1期分)	授業料及び施設維持費：全額免除

- (2) 福島第一原子力発電所事故に伴う避難者

2013年度前学期及び2013年度後学期(2期分)の授業料及び施設維持費を全額免除する。

3 減免方法及び申請方法等

- (1) 本学入学後に、減免申請を行ってください。[申請方法等の詳細については、全学掲示板及び浦安キャンパスホームページ等で別途お知らせします。(2013年4月を予定)]
- (2) 減免申請内容に基づき、前学期の学生納付金については規定額を返金し、後学期の学生納付金納付については減免後の金額を記載した学生納付金納付書を発行します。(詳細については、経理課から別途通知にてお知らせします。)

本件に関する問合せ連絡先

明海大学浦安キャンパス学生支援課(学生支援担当)

電話：047-350-4994